

所管事務調査報告書  
こども食堂の取り組み実態と支援のあり方について

令和4年12月12日  
文教福祉常任委員会

# もくじ

1. 調査事件名	．．．．．	P 2
2. 調査の目的	．．．．．	P 2
3. 調査の経過	．．．．．	P 2
4. 調査・研究結果		
(1) 市内関係団体への聞き取り調査と現地視察		
① フードバンク京田辺	．．．．．	P 2
② チームせせら g o o スマイルダイニング	．．	P 4
(2) 先進地調査		
① 名古屋市	．．．．．	P 6
② 岡崎市	．．．．．	P 8
5. 執行部への聞き取り調査	．．．．．	P 10
6. 調査・研究まとめ	．．．．．	P 12
7. 提言	．．．．．	P 13

## 1. 調査事件名

「こども食堂の取り組み実態と支援のあり方について」

## 2. 調査の目的

市内におけるこども食堂の運営状況について、食料供給を実質的に担っている団体の運営状況も含め調査し、市内外のこども食堂の運営状況や行政支援を調査した上で、本市で活動するこども食堂等における支援のあり方を検討する。

## 3. 調査の経過

令和4年	5月13日	テーマ選定
令和4年	5月16日	事務調査の進め方検討
令和4年	6月20日	事務調査の進め方調整
令和4年	7月6日	こども食堂関係団体への聞き取り調査
令和4年	7月13日	先進地調査（名古屋市・岡崎市）
令和4年	7月21日	市内関係団体現地調査（フードバンク京田辺）
令和4年	9月16日	執行部への聞き取り調査
令和4年	9月28日	市内関係団体現地調査（せせらg o oスマイルダイニング）
令和4年	10月4日	調査結果のまとめ
令和4年	10月18日	調査結果のまとめ
令和4年	10月25日	調査結果のまとめ
令和4年	11月8日	調査結果のまとめ

## 4. 調査・研究結果

### (1) 市内関係団体への聞き取り調査と現地視察

令和4年7月6日にフードバンク京田辺とせせらg o oスマイルダイニングの代表者に委員会室へお越しいただき、意見交換会を行った。また、7月21日にフードバンク京田辺の食料仕分け作業、9月28日にせせらg o oスマイルダイニングのこども食堂の現地を視察した。各委員から集めた質問を事前に送ることで、スムーズに意見交換を行うことができ、各団体の活動情報から本市のフードバンク・こども食堂の現状、各団体の抱える課題について議論した。

#### ① フードバンク京田辺

本会は、京田辺のフードロス問題を、生産・流通・消費を通して考え、「モットイナイ」精神を推進するために、市民と共にいろいろな課題を学習し、提案と活動を行うことによって、より良い「市民生活」を創ることを目的とする。

- ・ 組織（令和元年8月 団体を設立）

京田辺市社会福祉協議会 ボランティア団体として登録

- ・ メンバー（令和4年3月31日現在）

代表：佐野 良一／リーダー：浅山 貴宏（敬称略）

会員数 47人（学生メンバーが多く、現役世代が少ない）

- ・食料ロス削減量（回収量）
  - 令和元年度 1,054品（0.4トン）
  - 令和2年度 18,006品（3.4トン）
  - 令和3年度 33,169品（6.3トン）→活動が「量」と共に「範囲・質」も拡大

### 【聞き取り調査から】

- ・フードバンク京田辺のプレゼンテーションでは、高校生の小上紗来さんが発表を行い、Z世代の若者ならではの視点から、フードバンクの未来とフードバンクの現状について報告され、食料ロス削減や困窮者支援における社会問題の解決に向けた団体の活動について理解を深めた。
- ・フードバンク京田辺では、市内外23カ所に回収箱を設置し食料を回収しており、回収した食料を社会福祉協議会の倉庫にて管理し、市内20カ所の団体へ配布を行っている。また、周知のために、フードドライブ実施日に7カ所×年4回 1回あたり700～1,000枚を近隣住民宅のポストに入れて回り、きょうたなべ社協だより（年4回全戸配布）も活用している。
- ・回収した食料は全て台帳管理を行い食料の種類別に分類し、「誰が」「いつ」「何を」入庫から出庫までを一気通貫して管理しており、万一の事態に備えトレーサビリティなどリスク管理を行っている。
- ・冷凍庫がないため基本的に保存食などの商品が多く、生鮮食料やチルド食料などを取り扱えるような保管場所が欲しいとの話を聞いた。今後冷凍・冷蔵品の寄贈が増加傾向にあると考えるが、設置場所・管理手法・受取施設の管理状況等検討が必要である。
- ・今後、市に対しては以下のことを希望する。
  - a. 活動場所の確保。（倉庫・会議・ピッキングに使える100m<sup>2</sup>以上の場所の提供）
  - b. 制約のない自主財源（活動に合わせた制約のない持続的な運用資金の提供）
  - c. 審議会や連絡会などの対話の機会の設置（課題学習と提案などの機会の提供）
  - d. 安心安全の確保（食中毒等が発生した場合の保障の提供）
- ・これからの取り組みと計画については、現状は、回収量と配布量の均等が取れている。現在、京田辺市の期待を感じ、組織としての足元・基盤の強化を図っており4年目に向けて組織を活性化するため検証中である。前向きな思考と現状再確認、若い力が解決してくれるが、継続していくことが何より大事であるとする。

### 【現地視察から】

- ・フードバンク京田辺では食料ロスゼロを目指して家庭で眠っている食料を持ち寄ってもらい、必要とされている団体に配布する活動を行っている。
- ・食料の回収は、大手スーパーなどの協力店に毎月決められた土・日曜日に回収ボックスを設置してもらい回収活動を実施している。また、京田辺社会福祉センターやエコパーク甘南備、エコパークきらら店では、土日祝日を除く平日に常時回収を受付けている。

- ・持ち寄ってもらう食料は、賞味期限が 1 カ月以上残っているもので、生鮮食料や冷凍食料は対象外となっている。
- ・回収された食料は、月 1 回ボランティアメンバーが集まり、食料を希望される配布先への仕分けを行っている。
- ・7月に回収された品目は3,800点にのぼり、それらの品目のリストを作成し、配布希望先にお知らせし、配布先の希望を聞いて配布するシステムを採っている。
- ・このようなシステムを採っているフードバンクはほとんど無く、全国的な京田辺標準としたいとの思いを持っている。
- ・分類や仕分けは、予め作成された品目及び配布先リストに従い、商品名・重量・消費期限を入念にチェックし、間違いの無いように慎重な仕分けを実施している。
- ・仕分け中に問題が生じた場合は、その都度作業を中断し全員で話し合っ決めて決める。
- ・配布する食料は月末（7月は28日）に社会福祉協議会まで取りに来てもらう。
- ・中高校生に対しては福祉の社会勉強の一貫として4日間、配布先への仕分け作業のボランティア活動を行ってもらっている。視察日も2名の中学生が仕分け作業に従事していた。
- ・賞味期限が切れている品は、1カ月以内で社会福祉協議会の前に置いておき、一般の人に自由に持ち帰ってもらっているが、持ち帰りは内容を理解しあくまでも自己責任としている。

### 【苦勞・悩み】

- ・非常に多くの品を持ち寄ってもらい有り難い限りであるが、1品ずつ商品名・重量・賞味期限を確認し、リストを作成しているため、非常に多くの労力を要している。現在、ほぼ1名の事務局員が作成に当たっているため、事務局員の負担が大きい。
- ・分類・仕分けはボランティア活動に頼らなければならず、ボランティアの確保が難しい。
- ・現在仕分け作業は、社会福祉協議会の部屋を借りて行っているが、集められた品の保管場所が狭く、いろいろな所に置かざるを得ない。保管場所（倉庫）を確保して欲しい。

### 【参考：活動内容と手順】

- a. 各家庭や小売店、食料メーカーから食料の提供（決められた場所とタイミングにより回収）
- b. 台帳に一品ずつ登録（品名、賞味期限、重量等）
- c. こども食堂やサロン等、配布希望先に食料案内を配布と申し込みの受付
- d. 申し込み食料の集計と調整
- e. 配布先に配布食料の決定報告
- f. 食料の配布（配布先が食料の引き取りに来る）
- g. 食料の配布先と食料を台帳管理（トレーサビリティ）

## ② チームせせら g o o スマイルダイニング

チームせせら g o o スマイルダイニングは、子ども（小・中学生）、市民ボランティア、学生ボランティア（同志社大学・同志社女子大学）のメンバーが毎月第4水曜日に中部住民センターにてスマイルダイニング（こども食堂）を開催し、子どもの居場所づ

くりを行っている。竜王野外活動センターで「BBQ と冒険の旅」という企画の実施も行っている。

活動を始めたことで子どもたちの居場所をつくることができた一方で、ボランティアに来ていた方の居場所づくりにも繋がったようである。

- ・ 組織 平成29年4月 こども食堂をスタート
- ・ 会員数 令和4年3月31日現在  
代表 新井 達雄 (敬称略)  
約15人がメインで活動しているほか、大学生ボランティア10名ほどが毎回参加している。
- ・ 活動日 中部住民センター (毎月第4水曜日)
- ・ 事業内容 子どもの料理お手伝い教室、こども食堂、学習支援

### 【聞き取り調査から】

- ・ 食料は京都府社会福祉協議会やフードバンク京田辺などから配布してもらい、約20名の子どもたちに給食支援を行っている。
- ・ 行政や団体からの支援については、中部住民センター会場使用料は無料であるが冷暖房費のみ支払いが発生する。財政的支援については、現在、企業、京田辺市社会福祉協議会からの助成金はあるが、企業は助成期間や回数が決まっており、ともに今年度で終了となる。令和5年度分以降は現時点において未定であるため、支援をお願いしたい。
- ・ 本市以外の行政（京都府や国）の支援については、財政面で新型コロナウイルス感染症以前は京都府「子どもの城づくり」より助成金を2回受けていたが、新型コロナウイルス感染症により運営を中止したため現在は申請等していない。物品での支援は、京都府社会福祉協議会、京都府共同募金会（ケーキ・菓子）の寄付を受けている。
- ・ 「来て欲しい人」と「こども食堂を必要とする家庭」の家庭事情について把握できておらず、こども食堂の存在を知らない方もいる。こども食堂において一番の課題である。行政から是非、「対象となるような人」を紹介してほしい。そういう家庭や子どものために、行政にプラットフォームを作って欲しい。
- ・ スタッフについては全員手弁当であり、さらに会費として年1,000円負担している。それでもボランティアの希望はある。せめて、学生ボランティアには多少の交通費を手渡してあげたいと思うが、資金がないので何とかならないか。スタッフは、ひとり暮らしの人、高齢者、病気をした人、健康のために何かをしたい人たちで、男性が5名で後は女性である。他には、アメリカに住んでいた日本人もいる。
- ・ 運営側として見ていると、子どもが笑顔になった。子ども（女子）が、女学生の手を離さない。元気に飛び回っている。
- ・ 貧困とは何か。経済的問題だけが貧困ではない。孤食や教育の格差など、いろいろな貧困がある。こういった背景がある中、定量的な割合がなぜ必要なのか。こども食堂に来た・来たい子どもたちは全員受け入れるつもりである。（ある4年生の女の子は、親にも言わず、直接こども食堂に連絡があり来ているといった事例もある。）
- ・ 今後、行政には必要な人との連絡プラットフォームづくりや財政支援として100%支援、若しくは食料提供（行政が市内で購入し、こども食堂に寄付することで、こども食堂側においても事務の負担が軽減する）をお願いしたい。

## 【現地視察から】

- ・食料は主に京都府社会福祉協議会からの提供で、企業や店舗からの寄付もあり、青谷学園が集散の中継基地となっている。近隣の農家が育てた野菜などを持ってきてもらえる事もある。
- ・参加費については、子どもは無料である。付き添いの家族がいる場合は、家族1名につき300円を徴収している。
- ・子どもたちは、食事（17時30分）が始まるまで宿題やゲームをして楽しんでいるが、大学生のボランティアが面倒を見ている。
- ・勉強については宿題程度に留め、塾ではないので深く教えるようなことは行わず、子どもたちとのコミュニケーションや遊びに力点を置いている。
- ・大学生ボランティアには、子どもたちの悩みを聞くこともしてもらっており、大人が聞くよりも年齢の近いお兄さんやお姉さんには話しやすいようである。問題であると感じた悩みなどに対しては、役員に連絡してもらう体制を取っており、場合によっては市の判断に委ねることとしている。
- ・12月はクリスマス会を企画しており、参加の案内やボランティアの参加を小学校の了解を得て子どもたちに配布した。

## 【苦勞・悩み】

- ・会場となっている中部住民センターは、市の東の外れにあり交通の便が悪いため、高齢者ボランティアの参加が難しい。現在も三山木や田辺、松井山手から来られている高齢者のボランティアがおられるが、役員が送り迎えをしている。
- ・ボランティアもなかなか集まらないが、そのような中、同志社大生や同志社女子大生のボランティアが手伝ってくれているのは助かる。
- ・こども食堂は、人、場所、お金が必要であるが各小学校区に1つは欲しい。しかし、こども食堂を設立するには人が必要で、リーダー格の人が重要である。そのリーダーとなり得る人がどこにいるのか分からないし探せない。
- ・食事は、本来なら子どもたちとボランティアの人たちが一緒になって食べたいが、コロナ禍の中やむを得ず子どもたちとボランティアに分けている。



## (2) 先進地調査

### ① 名古屋市

#### a. 子ども食堂推進事業補助金

趣旨はこどもの食堂を支援し、子どもの孤食を防止するとともに子どもが安心して食事ができる機会を提供することを通じて、子どもの健やかな育ちを支援する環境づくりを推進する。

事業開始：平成29年4月1日

財 源：名古屋市子どもの貧困対策寄付金（全額）

補助金規模：200万円（令和2年度実績、名古屋市より市単体の補助金）

補助金交付先：名古屋市社会福祉協議会

※名古屋市子ども貧困対策寄付金について、市のHPで募金を募り令和2年度に1,053万円の寄付が集まる。そのうち200万円を子ども食堂事業補助金として交付。

＜名古屋市社会福祉協議会の事業＞

① 子ども食堂整備助成金

こども食堂を開設する団体に対し、月1回以上、定期的に開設であれば5万円を上限とする開設助成金を交付し、運営助成金として、定期的に月2回以上は月2千円、定期的に月4回以上では4千円であり、いずれも子どもが5人以上の参加人数を満たさなくてはならない。

② シンポジウム等の開催

学習支援事業やこども食堂啓発等を目的としたシンポジウム等を実施し、こども食堂を開設したい、手伝いたい、仲間を増やしたい等の市民や団体を対象としたシンポジウム等を実施し、こども食堂の啓発等を行う。

b. こども食堂の活動等の周知

こども食堂の活動等の周知としては、子どもたちの参加を促すとともに、食堂の活動に対して広く市民の理解や協力が得られるよう、市民への周知を図る。

また、こども食堂は子どもを中心とした地域福祉の担い手としても機能していることから、こども食堂が地域の関係機関と連携することで、こども食堂の活動がさらに広がっていくよう、学校や児童館など子どもに関わる関係機関に対してこども食堂活動を周知することを趣旨として実施している。令和元年12月1日に事業開始した。

＜事業の内容＞

- (a) 名古屋市内のこども食堂の一覧及びPRを作成し、本市公式Webサイトに掲載するとともに、学校や児童館など関係機関に周知する。(原則、毎月1日現在で更新)
- (b) 国の通知などこども食堂の活動に有益と思われる情報を随時提供するほか、さまざまな相談に対応する。

c. こども食堂の現況 (令和4年7月 現在)

こども食堂は開設当初の平成28年は18カ所あり、令和元年時は62カ所、現在市内には学区が251あり、こども食堂は82カ所となっている。子ども食堂連絡会として社会福祉協議会が主体に活動をし、対象年齢は0歳からで母親も一緒に食することが可能である。82カ所全体での平均的利用人数は41人～50人が2割弱、21～30人も2割弱。食費は各こども食堂により違い、100円が25カ所、150円～300円が6カ所、その他、値段の取り決め無しであるため不明である。こども食堂を閉めたところもあり、理由は新型コロナウイルス感染対策の費用負担の他、スタッフ人数の人員減があるが、1カ所あたり4～5人のスタッフがいれば形になるとの見解である。平成29年から毎年、こども食堂フォーラムと題して、新型コロナウイルス感染症時にはWeb開催にて「こども食堂に関する講演や実践報告を通して、こども食堂について



理解を深める機会」が開催されている。話しを聞きに来られる方のうち、3～4割が実際にこども食堂の運営をされている方で、6～7割は運営をされていない方である。

#### d. その他

こども食堂とは別に「名古屋市子どもの権利相談室 なごもっか」を子ども専用フリーダイヤルにて設置している。

### ② 岡崎市

#### a. こども食堂の始まりと今

平成28年7月に市内第1号のこども食堂が開設される。令和4年7月現在、その数は市内14カ所に広がっている。現在、最大のこども食堂は180食を作っている。最少は40食。市内には中学校区が20、小学校区が47あるため、将来的にはその数を増やしたいとのことであった。

#### b. こども食堂の位置づけ

開始時は子どもの貧困対策と捉え、家庭内で食事できない子どもや孤食をする子どもを対象として、子どもだけでも安心して一人で利用でき、無料または低額で食事ができる場として始まったが、拡大後は年齢を問わず、地域と子どもが繋がる地域の居場所に変化してきた。つまり、こども食堂という形態の居場所づくりになってきた。

現在は、子どもを中心とした多世代が集う第三の居場所として捉え、子どもや高齢者だけではなく、外国人や障がい者も集える場として位置づけている。対象者を困窮世帯・者に限定するハイリスクアプローチではなく、誰もが参加できるポピュレーションアプローチにすることにより、市民間に支え合いの意識を醸成するとともに、課題のある人を見つけ、支援に繋げることを目的とした。

ポピュレーションアプローチとした根拠は、高齢者の二次予防事業が大失敗したことによる。総合事業として誰もが参加できるようにすると、ハイリスクの人が集まってきたという経験値があったため、この経験をこども食堂にも適用した。

地域からはじかれぬ子どもや住民をなくすことも重要であり、こども食堂は、それを実現するための重要な機能であると考えている。

#### c. 運営・資金

一方で、こども食堂を運営する各団体が、持続可能な活動ができるように支援することが必要であり、その業務は市社会福祉協議会へ委託している。資金は、国が3/4を負担する相談支援機関等支援業務多機関協働事業、アウトリーチ等を通じた継続的支援事業、参加支援事業も活用しながら、複合的課題に対応している。これらを活用することで、ボーダーにある人、サービスが使えない人も対象にすることができる。また、コミュニティソーシャルワーカーの配置も行なっている。

#### d. 子ども食堂ガイドブック

平成30年、生活困窮者等対策庁内連絡会議において、こども食堂作業部会を設置。こども食堂の実態把握や支援のあり方を検討し、令和2年5月に岡崎市子ども食堂ガイドブック

クを完成させる。

このガイドブックは手引書となっており、次の6章からなっている。

- 第1 こども食堂の始め方
- 第2 衛生管理について
- 第3 食物アレルギー対応について
- 第4 こども食堂の保険選び
- 第5 活動についてのポイント
- 第6 気になる子がいたら

#### e. こども食堂への支援

- (a) 立ち上げへの支援（イニシャルコストは愛知県の助成金を案内）。
- (b) 協力者への案内（支援先とのコーディネート）。
- (c) こども食堂応援団として、企業や個人からの協力・支援を募っている。
- (d) フードドライブ。コンビニエンスストアとも協定を結び、定期的実施。

#### f. こども食堂+α

- (a) フードパントリーこども食堂が支援で受けた食料を、生活困窮世帯やひとり親家庭へ配布。
- (b) 宅食（生活困窮世帯やひとり親世帯、単身高齢者世帯への食料配達）。

#### g. おかざき子ども食堂・みんなの食堂連絡協議会

岡崎市内でこども食堂を運営している人たちだけが集まり、情報交換や交流を行なっている。こども食堂同士の繋がりを築くことを目的とした連絡会。保管場所を共有し、人の派遣も行なっている。加入は任意。

ここで出された意見が、市や社会福祉協議会に届けられることもある。

#### h. 支援実績

相談件数は、令和2年426件、令和3年1,035件となっている。内容は、継続支援がほとんどで、立ち上げ支援やネットワーク支援がそれぞれ1割ほどとなっている。

#### i. 新たな支援

新規事業として、備品購入等に対する補助金を創設された。1団体上限50万円。

#### j. こども食堂のこれから

今後も増加する見込みであり、地域住民の繋がりの場（多世代交流、居場所、孤独・孤立防止）として活動を支援していく。市と県の連携は全くないが、社会福祉協議会は県の社会福祉協議会と連携している。自治体間連携はこれからの課題になる。

## 5. 執行部への聞き取り調査

### (1) こども食堂に関する情報収集・情報発信や他の機関との連携

#### Q) 市内で活動している団体の把握状況は

A) 下記3団体を把握している。

- ・チームせせらg o o (スマイルダイニング)、あおぞら食堂、もどり場だんだん (ありがとうカフェ)

#### Q) 周辺自治体のこども食堂支援の情報収集状況は

A) 下記事業を把握している。

- 京都府のきょうとこどもの城づくり事業 (きょうと子ども食堂)
- 京都市子どもの居場所づくり支援事業補助金
- 長岡京市市民活動応援補助金 (市民提案型協働事業コース・スタートアップコース)
- 長岡京市民間社会福祉活動助成金
  - ・子どもの健全育成の推進、子育て家庭の交流機会の創出など子ども福祉に取り組む団体に対して、助成対象経費の1/2以内の補助を行う (上限額30万円)。
- 京田辺ええまちつくろう事業補助金
  - 京田辺市において多様化する課題の解決つながる事業で不特定多数の者の利益の増進に寄与する活動に補助を行う。
    - ・はじめよう補助金 (設立3年未満の団体)
    - ・やってみよう補助金 (設立3年以上の団体)
- 京田辺市社会福祉協議会ボランティアグループ活動助成金 (一定の要件あり)
- 民間の助成事業
  - ・民間事業者によるこども食堂助成制度 (1事業者)

### (2) 子どもの福祉向上の観点

#### Q) こども食堂に対する社会的意義についてどのように考えているか。

A) 生活困窮施策の観点から始まった活動ではあるが、現在は子どもの居場所や地域住民の交流する場としての活動の運営形態の1つになってきているものと考えている。「こども食堂=子どもの貧困対策」ではなく、多世代間交流、地域の居場所の役割をとおして、子どもを地域で見守る場であったり、地域の賑わいの場など、様々な側面があるとともに、地域や対象者に応じた形態での活動に取り組んでいただけることが重要だと考えている。

#### Q) こども食堂等に対して食料を供給するフードバンクの取り組みについてどのように考えるか。

A) フードバンクの取組は「環境対策」・「福祉的な側面」が期待されていると考えている。様々な機会が集められた食料が、福祉事業者やこども食堂への供給、生活困窮者への一時的食料支援に活用されることの普及啓発を通じて、単なる食料供給としての役割だけでなく、食料ロスの削減に向けた普及啓発を通じ市民意識の向上が期待されていると考えている。

#### Q) こども食堂の開設数について、小学校区に1つは必要と考えるが市の考えは。

A) 「利用者が見込めるかどうか」・「従事するボランティアの人員の確保」・「調理施設

を備えた会場の確保」「衛生管理の徹底」といった質など、様々な観点から主催者側が判断するものであり、校区ごとの設置で進めることは難しいと考えている。開設のご相談があれば、現在の開設状況などご説明しアドバイスを行うことはできると考えている。

**Q) 今後開設を計画している団体への相談や支援について市の取組は。**

A) 相談があった際には関係部局と連絡を取りながら、開設に向けてのアドバイスをするとともに、京都府や民間団体の補助制度の案内や、京都府社会福祉協議会が行っている支援制度などの情報提供を行っていく。

**Q) こども食堂は、企業のような生産性のある団体では無いため、永く続けるためには運営資金が必要である。こども食堂が自立するための考えは。**

A) 運営資金に関しては、行政以外に、民間団体、社会福祉協議会などによる補助制度があるほか、全国的にクラウドファンディングなどの手法により活動資金の確保に努めている団体がある。どのような補助制度があるかの情報を提供し、団体にあった助成制度を活用することが大切である。また、資金面以外での運営における課題などの相談機関の存在も重要であり、補助制度や相談機関などの情報収集に努め、団体への情報提供を行いたい。

### (3) 先進地視察を行った評価（名古屋市、岡崎市）

**Q) それぞれの視察先の取組に関し、直接的な支援（開設・運営）と側面支援（市民への働きかけ、運営者への情報提供）に対する評価は。**

A) 先進地視察で訪問した2つの自治体は社会福祉協議会へ委託を行い、事業希望者へ向けた講演会や開設時の手続き支援や運営ノウハウの援助、開設者のつながりの場の支援をされていた。また、地域の中の居場所のひとつとしてこども食堂をとらえられており、子どもや食堂に焦点を当てるのではなく気軽に集えるつながれることを重点とし、年齢や取り組み内容も幅広く考えられており、国の施策として出されているが、地域共生社会の実現や、孤立・孤独支援など、住民を主体とした地域のつながりづくりを見据えた取り組みをされていたと思っている。本市でも、高齢者の身近な場所づくり事業を進めているが、住民主体で取り組んでいただく支援の難しさも感じている。いかに開設をしていただける人たちを育成していくのが課題であり、開設・運営への支援は、2つの自治体に取り組んでおられたような、情報提供やアドバイス、活動者同士の交流など側面からの支援が必要ではないかと考える。

**Q) こども食堂運営者の自由度を損なわない観点から、どの程度の支援であれば許容できるか。**

A) こども食堂の運営にあたって厚生労働省が運営上留意すべき事項として食料衛生管理・子どもの安全管理などを一般的事項としているが、運営内容自体に統一的な指針はなく、主催者の方針で運営されている。

こども食堂は委託事業ではなく主催者の自主的な活動であり、何らかの支援を受けることで、こども食堂の運営について自由度が損なわれることは一般的に少なく、行政や民間団体等が行う各種助成は、あくまで補助金の交付にあたっての要件であり、こども食堂の運営に対するルールではないことから同様と考えている。

Q) こども食堂は当初貧困対策が目的であったが、最近は子どもの居場所づくりや多世代の交流の場としての位置づけになってきており、市民の理解や協力への周知・啓発が必要であるが市の考えと取り組みは。

A) 生活困窮施策の観点から始まった活動ではあるが、現在は子どもの居場所や地域住民の交流する場としての活動の運営形態の1つになってきている。その運営には地域住民やボランティアの力が欠かせない。こども食堂に関する市民の理解促進から協力へつなげられるよう、実施者とご相談しながら、市広報の掲載や子どもが集まると考えられる公共施設へ開催チラシの配架などの取り組みを進めている。

## 6. 調査・研究まとめ

### (1) 本市のこども食堂について

- ① 本市内で既知のこども食堂は少ないが、聞き取り調査・現地視察を行ったこども食堂では、子どもから高齢者まで、交流をしながら一緒に勉強や食事をしている。視察したこども食堂では様々な形でPRしているものの、食堂では、「困っている人」を把握できておらず、そういった方からの問い合わせもほとんどない。
- ② 食事の調達は主に野菜であれば地元の農家、また常温管理品は密接なつながりのあるフードバンク京田辺や食料供給会社からの提供となっており、冷凍・冷蔵食料も調達したいが、貯蔵施設が少なくストックが難しい。
- ③ 視察したこども食堂と密接に関係するフードバンクの取り組みについては、健康福祉部、経済環境部、市民部、安心まちづくり室、市社会福祉協議会がそれぞれの担当する分野で支援を行っている。
- ④ 視察したこども食堂では、経済的問題だけが貧困ではなく、孤食（自宅で独りぼっち）、教育の格差など、いろいろな貧困があると認識しており、子どもが多くいるようであるなら、（子どもが通える範囲から）本市内にこども食堂を多く作ったほうが良いと考えている。

### (2) 先進地のこども食堂について

- ① 自治体も関わっているが、そのほとんどの支援を社会福祉協議会に委託し事業を展開している。（名古屋市・岡崎市）
- ② 開始時は子どもの貧困対策と捉え、家庭内で食事ができない子どもや孤食の子どもを対象として始まったが、現在は、子どもを中心とした多世代が集う第三の居場所として捉え、子どもだけではなく、多様な人も集える場としての位置づけとなっている。（名古屋市・岡崎市）
- ③ これまでの絶対的貧困や相対的貧困に加え、これまで一定の所得があったものの、所得の減少により貧困状態に陥る状況が見られるようになっている。（岡崎市）

## 7. 提言

こども食堂は食事の保障だけではなく、地域における子どもの居場所づくり、大人も含めた地域における交流を目的としており、すべての子どもの成長を地域社会全体で支えるという意味で、重要な活動である。こども食堂の取組みを支援するために、先進地事例などを参考に有益な情報の収集や提供・周知などの支援が求められることから以下を提言する。

- (1) 一元的な相談窓口の設置（新規開設、運営、悩みごと）
- (2) こども食堂やこども食堂と密接な関係があるフードバンクの取組みについて、市民へ情報発信の強化  
認知度の向上、活動への理解度向上
- (3) こども食堂の存在を広くアピール  
学校や学童保育から子どもたちへの情報提供など
- (4) こども食堂のPR機会の提供（市民向け）  
市民まつりへの出展など
- (5) こども食堂への有益な情報の提供（資金面など）  
国・府・自治体・民間の資金面やフードドライブに関する情報提供
- (6) こども食堂に特化した取組みだけではなく、世代を問わないこども食堂のあり方の検討

以上